

情報ファイル

information file



国民健康保険税
第5期納期限は
11月30日(火)です

国民健康保険税（国保税）
は、皆さんの医療費の支払いに
充てられる目的税です。

国保・年金

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約などに係る年金の所得税の取り扱いを改めることとしました。この取り扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧いただか、刈谷税務署に問い合わせください。

問合せ先
刈谷税務署
☎ 052-621-1111

税務署からの お知らせ

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約などに係る年金の所得税の取り扱いを改めることとしました。

この取り扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。

税

納期限内に納めていただからないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすこととなります。かならず納期限内に納めます。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関または、コンビニなどに出向いて国保税を納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落されますので、納め忘れがありません。

申込用紙は、金融機関か市民窓口グループにあります。通帳と通帳に使用している印鑑をお持ちになつて手続きをしてください。

なお、口座振替をご利用の方は、残高を確認してください。

問合せ先
国民市民窓口グループ
☎ 052-111-1111 (内線261)

健健康保険届出 忘れていませんか 退職後の

各職場の医療保険（会社の健康保険や共済組合など）に加入している方以外は、すべての方が国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。職場の医療保険をやめて国保



なあ、この場合は届け出日より前の医療費については、全額自己負担となります。

問合せ先
国民市民窓口グループ
☎ 052-111-1111 (内線261)

国民年金保険料 納付案内を行う 事業者が変わりました

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れの方に対して、納付の案内などを民間事業者へ委託しています。

10月から、受託事業者が変更になりました。

受託事業者 日立キャピタル債権回収・日立キャピタル共同企業体

問合せ先
☎ 0120-21-1172/15
発信専用番号①
022-21-1172/10

発信専用番号②(オートコール)
022-21-1172/9

※過去2年以内の国民年金加入期間のうち、保険料納付の確認ができるない期間がある場合、受託事業者から電話・文書・戸別訪問などにより納付や免除等申請手続きの案内をさせていただく場合があります。

問合せ先
刈谷年金事務所国民年金課
☎ 052-621-1119